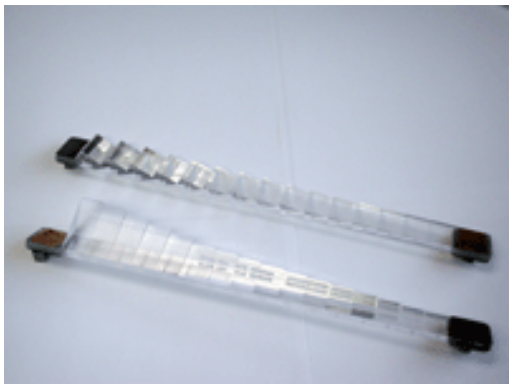
平成 28 年 11 月 25 日（第 2 版）
平成 20 年 12 月 19 日（初版）
届出番号 27B1X00001011314

機械器具 22 検眼用器具のうち、検眼レンズ
一般医療機器　プリズムバー　32719000

ベレンス氏　プリズムバーセット スタンダード

【形状、構造及び原理等】



＜原理＞
本器は眼位を正常にし、両眼で融像できるプリズム度数を測定する。

【使用目的又は効果】

＜使用目的＞
本品は、斜位、斜視の程度（プリズム度数）を測定する器具である。
又、斜視手術の要否、術筋の選択、定量などに用いる器具である。

【使用方法等】

プリズムを被検者の検査される眼前に位置させ、被検者は視力表の固視点を見つめる。両眼で融像或いは固視点が重なる位置のプリズム度数が、患者の斜視および斜位のプリズム度数になる。
プリズム度数は基底側の表示を読む。

【使用上の注意】

1)　角度の付いている方を患者の外側にすること。
2)　本器は斜位又は斜視眼で使用すること。
3)　弱いプリズム度数より検査を開始すること。
4)　患者疲労時の検査は避けること。
5)　本器使用後に揮発性の溶剤で拭き取らないこと。
6)　本器に破損が見られる時は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

乾いた綿布で汚れを拭き取り、収納ケースに入れ、塵芥、化学薬品、高温、多湿、直射日光等を避けて保管する。

【保守・点検に係る事項】

本器に汚れ、破損、変形がないか点検して使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造業者＞
Gulden Ophthalmics, Inc.
米国　ギュルデン社

製造販売業者

アールイーメディカル株式会社

RE MEDICAL, Inc.

本　社：

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 29 号

TEL (06)-4794-8220(代表)

AU-BV15-B16
AU-B16
AU-BV15